

農業用生産資材価格高騰対策補助金

交付申請書（様式第1号）の書き方

ー 決算書のどこを見て、どこに書くか ー

申請者説明会資料

長野県農業用生産資材価格高騰緊急支援事業事務局
（委託先 東武トップツアーズ株式会社長野支店）

申請額は、お手元の決算書からたった1つの数字を書き写して計算します。



お手元にご用意いただくもの

確定申告書（第一表）＋決算書

2点セットで必要です（決算書＝青色申告決算書／収支内訳書、法人は決算報告書等）

振込先の通帳

本人名義（法人は法人名義）の口座がわかるもの

交付申請書（様式第1号）

郵送用紙またはスマホ・パソコンの電子申請

本日の説明の流れ ① 青色申告の方 → ② 白色申告の方 → ③ 農具費に資材を計上している方 → ④ 法人・集落営農組織 → ⑤ 提出前チェック

ご提出いただく決算書類は「2点セット」です

重要

お電話で最も多いお問い合わせです。決算書だけでは審査ができず、追加でのご提出をお願いすることになります。

○ この2点をセットでコピーしてご提出ください

① 確定申告書 第一表

税務署へ提出した申告書の1枚目

② 決算書 (どちらか1枚)

+

青色申告の方：
青色申告決算書

白色申告の方：
収支内訳書

× 「決算書だけ」では不足です

青色申告決算書・収支内訳書のみの送付
が大変多くなっています。

なぜ第一表が必要？

「農業所得が総所得の過半を占めること」
などの交付要件の確認に使うためです。

。

※ 法人・集落営農組織は決算報告書等の写しを
ご提出ください。

マイナンバー（個人番号）は見えないように隠してコピーしていただいて構いません

申請者欄の「直近の決算額」＝農業の所得金額です

共通

「売上（販売金額）」ではありません。収入から経費を差し引いた「所得金額」を、万円単位でご記入ください。お使いの書類での見る場所は次のとおりです。

確定申告書 第一表

「所得金額等」の農業②

3つの書類は同じ金額を指しています

青色の④⑧・白色の①⑦は、確定申告書 第一表の「農業②」に転記されている農業所得です。

青色申告決算書

右下の 所得金額 ④⑧

記載例：2,806,448円

収支内訳書（白色）

中央下の 所得金額 ①⑦

記載例：3,656,223円

記入欄の単位は「万円」です

万円未満の端数の書き方など、ご不明な点は事務局までお気軽にお電話ください。

手順 1

この額を申請書へ書き写します

手順2 「2 補助金の申請額（1）」の3つの欄に記入します

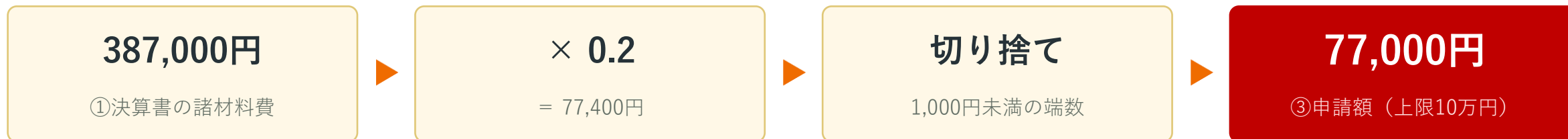
2 補助金の申請額

（1）諸材料費を対象として申請する場合

①諸材料費 ※1	②補助対象経費	③申請額（②×0.2） ※2
387,000 円	387,000 円	77,000 円

※1 直近決算書における「諸材料費」の額

※2 1,000円未満の端数を切り捨てた額が申請額になります。補助金の上限額は10万円です。



※ このほか「1 申請者欄」「3 振込先情報」「4 添付書類」「5 情報提供の可否」もご記入ください。

② 白色申告の方 | 収支内訳書の「諸材料費」を確認

白色申告

手順 1 収支内訳書（農業所得用）を開いてください

提出用
(令和二年分以降用)

令和 7 年 3 月 4 日

令和 06 年分収支内訳書（農業所得用）
（あなたの本年分の農業所得の金額の計算内容をこの表に記入して確定申告書に添付してください。）

住所 ΔΔ市〇〇町X-XXX
フリガナ コクゼイ タロウ
氏名 国税 太郎

業種名 〇〇農業
農園名 国税農園
電話番号 XX-XXXX-XXXX

事務所所在地 〇〇〇〇
氏名 〇〇〇〇
氏名 〇〇〇〇
氏名 〇〇〇〇

この収支内訳書は機械で読み取りますので、黒のボールペンで書いてください。

科 目	金 額	科 目	金 額
販売金額①	8957000	修繕費①	125000
家事消費金額②	275000	動力光熱費②	270515
雑収入③	27000	作業用衣料費③	36000
小計④	9259000	農業共済掛金④	18000
農産物の期首⑤	145000	荷造運賃手数料⑤	82000
農産物の期末⑥	164300	土地改良費⑥	18000
計⑦	9278300	共販諸掛⑦	393426
雇入費⑧	290000	その他⑧	40000
小作料・賃借料⑨		計⑨	250000
減価償却費⑩	176986	合計⑩	290000
貸倒金⑪			
利子割引料⑫	133600		
租税公課⑬	72150		
種苗費⑭	84000		
畜養費⑮	429000		
肥料費⑯	538000		
のり料費⑰	375000		
農具費⑱	286000		
農具費⑲	57000		
諸材料費⑳	587000		

○雇入費の内訳

氏名・住所又は作業名	日数	現金	合計
培養土消毒	16	80,000	93,000
みかん摘果	26	130,000	151,000
その他(8人分)	8	21,000	46,000
計	50	250,000	290,000

○小作料・賃借料の内訳

支払先の住所・氏名	小作料・賃借料等の別	面積・数

○事業専従者の氏名等

氏 名	(年齢)	続柄	従事月数
国税春子	48歳	妻	12
〃 和男	21歳	子	12

※ 点線枠の 農具費 は③でご説明します。

見る場所は 1 か所だけ

経費欄の下のほうにある
諸材料費
の金額です（赤枠）。

諸材料費 587,000円

この額を申請書へ

② 白色申告の方 | 10万円を超えたら「上限額」で申請

白色申告

手順2 「2 補助金の申請額（1）」に記入します — 計算結果が10万円を超える例

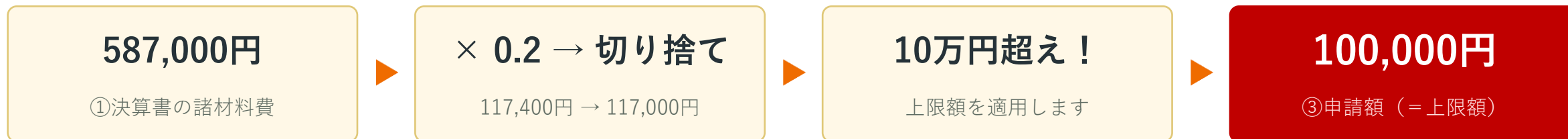
2 補助金の申請額

（1）諸材料費を対象として申請する場合

①諸材料費 ※1	②補助対象経費	③申請額（②×0.2）※2
587,000 円	587,000 円	100,000 円

※1 直近決算書における「諸材料費」の額

※2 1,000円未満の端数を切り捨てた額が申請額になります。補助金の上限額は10万円です。



計算した額が10万円を超えても、③には「100,000円」と書いてください

農具費

手順1 決算報告書等で「諸材料費」に当たる科目を確認

科 目	金 額
肥料費	828,000円
諸材料費	452,000円
修繕費	268,000円

決算書のイメージ（科目名・配列は法人により異なります）

科目名は法人によりさまざまです

例：諸材料費・材料費・農業資材費 など。被覆用ビニール等の資材購入費を整理している科目が対象です。

迷ったら事務局へお電話ください。一緒に確認します。

手順2 様式第1号－2「2（1）」に記入

2 補助金の申請額

（1）諸材料費を対象として申請する場合

①諸材料費 ※1	②補助対象経費	③申請額（②×0.2）※2
452,000 円	452,000 円	90,000 円

※1 直近決算書における「諸材料費」の額

※2 1,000円未満の端数を切り捨てた額が申請額になります。補助金の上限額は10万円

$$452,000円 \times 0.2 = 90,400円 \rightarrow \text{切り捨て} \rightarrow \mathbf{90,000円}$$

法人・組織の方の注意点

- ・振込先は原則、法人名義の口座に限ります
- ・定款・登記簿謄本等を添付（集落営農組織は規約・定款）
- ・農具費分は③と同じく様式第1号別紙で申請できます

⑤ 提出前のチェックポイント

提出前に

✓ 諸材料費の額を「そのまま」転記

ほかの経費と合算したり、差し引いたりしません。

✓ 農具・機械そのものは対象外

対象は被覆用ビニール・マルチ・支柱類などの資材の購入費のみです。

✓ 口座は申請者ご本人の名義

法人は法人名義。通帳の写しを忘れずに添付してください。

✓ 申請は1回限り・どちらか一方

(1) 諸材料費と(2) 農具費は併用できません。上限10万円を超えるときは100,000円と記入します。

✓ 第一表+決算書の「2点セット」

確定申告書第一表と、青色申告決算書／収支内訳書の両方の写しが必要です（法人は決算報告書等）。

✓ 迷ったら専用電話へ

平日 9:00～17:00。決算書を手元に置いてお電話いただくとスムーズです。

ご不明な点は、お気軽にご相談ください

長野県農業用生産資材価格高騰緊急支援事業事務局

（委託先 東武トップツアーズ株式会社長野支店）

専用電話

受付時間 平日 9:00～17:00（土日祝・年末年始を除く）

専用ウェブサイト <https://www.nagano-nogyoshien.jp>

電子申請なら24時間いつでも申請できます（スマートフォン対応）